

自然災害等発生時の学校対応について

1 「臨時休校」とする場合

- ① 札幌市に「特別警報」が発令されている場合。
- ② 公共交通機関が全面的に運休し、復旧の目処が立たない場合。
- ③ 学校に被害等があり、通常の授業ができない場合。

※ 午前6時に判断します。＜事前判断が可能な場合は、前日に判断します＞

「臨時休校」とする場合は「**楽メ**」で連絡します。

その後、学校 Web ページに掲載します。

「**楽メ**」に未登録の家庭は、担任からの連絡となりますが、個別または連絡網で対応するため、連絡が遅れることがあります。

2 「自宅待機」とする場合

- ① 居住している地域に「避難勧告等」や「特別警報」が発令されている場合。
- ② 通学に使用している公共交通機関が運休している場合。
- ③ 天候や道路状況などは居住地域により異なるので、保護者が通学困難であると判断した場合。

※「自宅待機」の場合は、保護者から学校（担任）に連絡してください。生徒の安全確保を最優先とし、家庭での個別の状況判断に基づいて対応します。「避難指示等」が発令された場合は、関係機関の指示に従ってください。自宅待機の場合は家庭学習とします。なお、天候や交通機関が回復した場合は、登校するよう心がけてください。

3 その他

- ① 特別な状況により「臨時休校」にする場合は、「**楽メ**」で連絡します。その後学校 Web ページに掲載します。「**楽メ**」に未登録の家庭は、担任からの連絡となりますが、個別または連絡網で対応するため、連絡が遅れることがあります。
- ② 登校後に気象状況が急変した場合は、学校待機や下校等を検討します。
- ③ 保護者による送迎については、危険回避を最優先とし、状況を十分に判断してください。
- ④ 自宅待機などで欠席となった場合は、「出席停止」として取り扱います。
- ⑤ 通学途中などに自然災害が発生した場合は、学校、自宅、または近隣の避難場所等の中から、最も近く安全な場所を選び避難してください。

※ 各ご家庭との緊急連絡の方法のひとつとして、「**楽メ**」への登録をお願いしています。

＜2019 年 4 月から運用＞

【問合せ先】 北海道札幌真栄高等学校＜担当：教頭＞ 電話 0 1 1－8 8 3－0 4 6 5